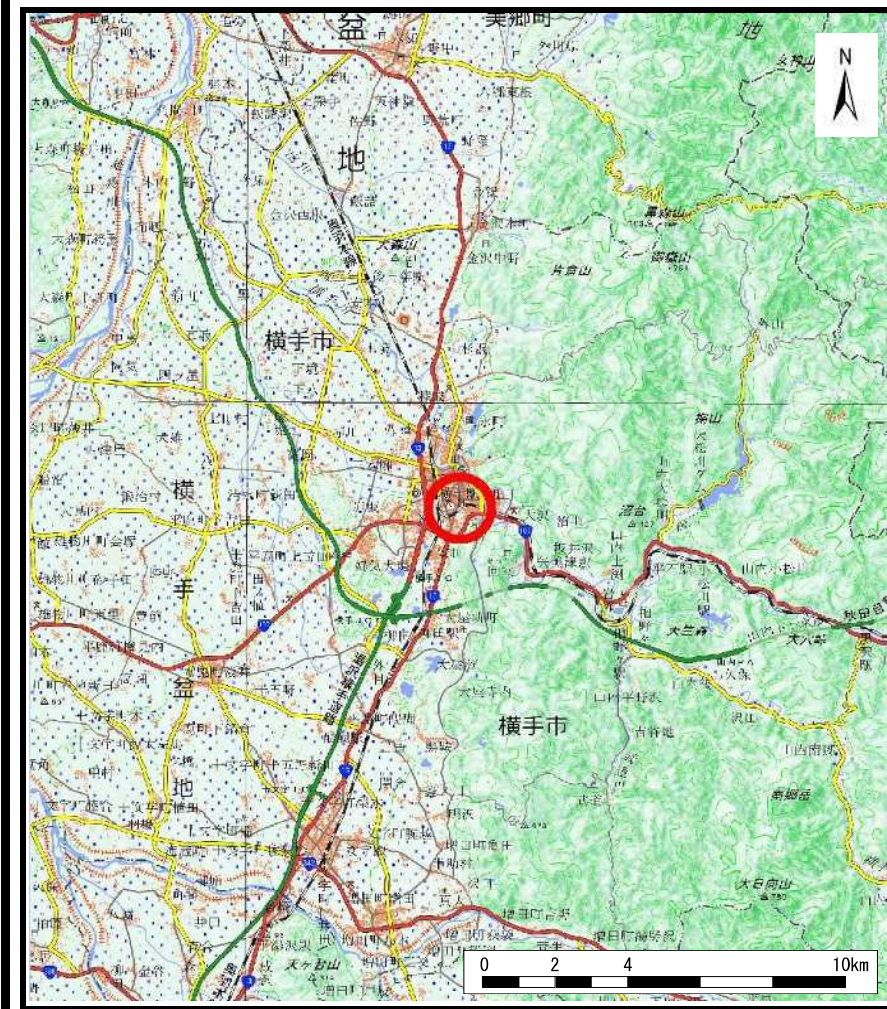
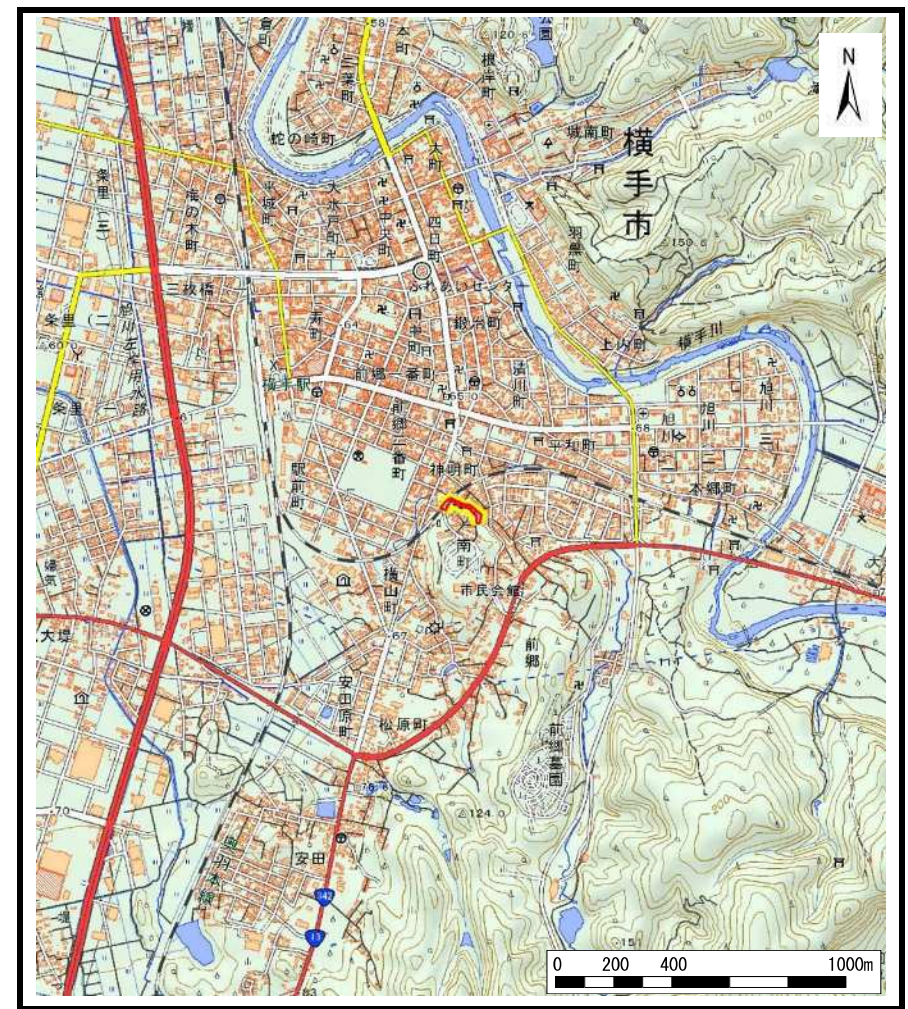


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

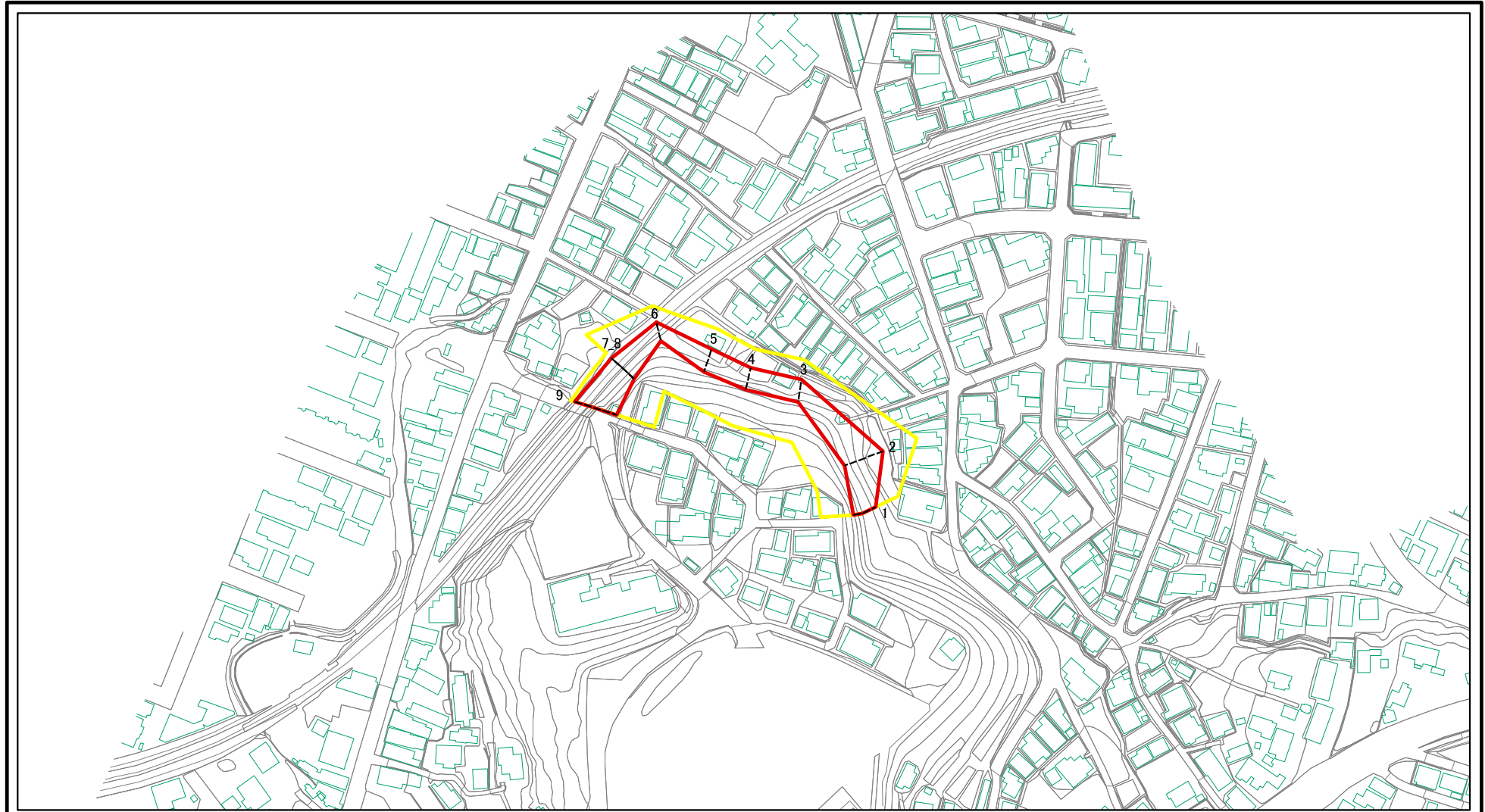


(1/25,000)

様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1335
	箇所名	南町3号
	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製） R 2JHf 470」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

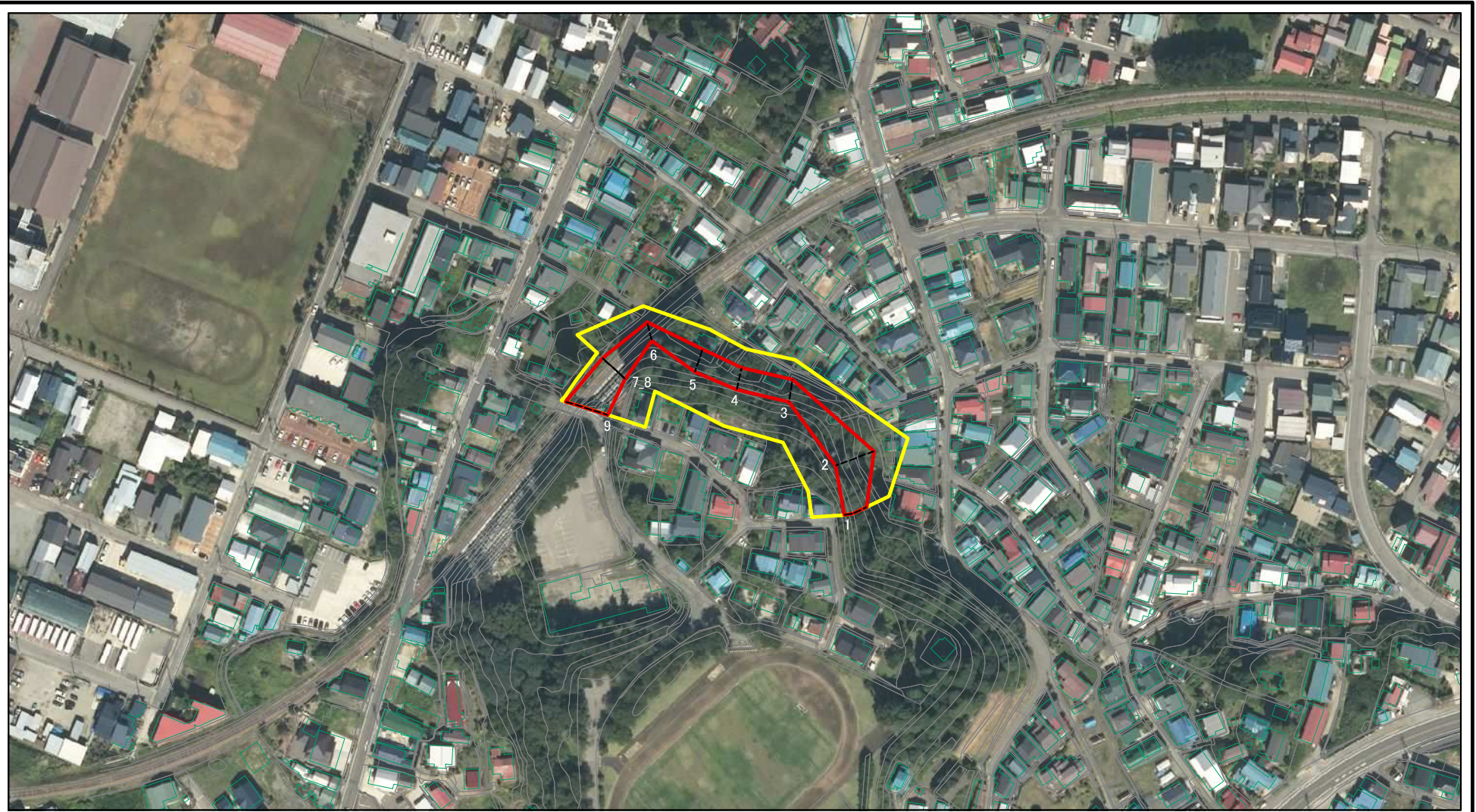
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1335
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	南町3号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域						
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

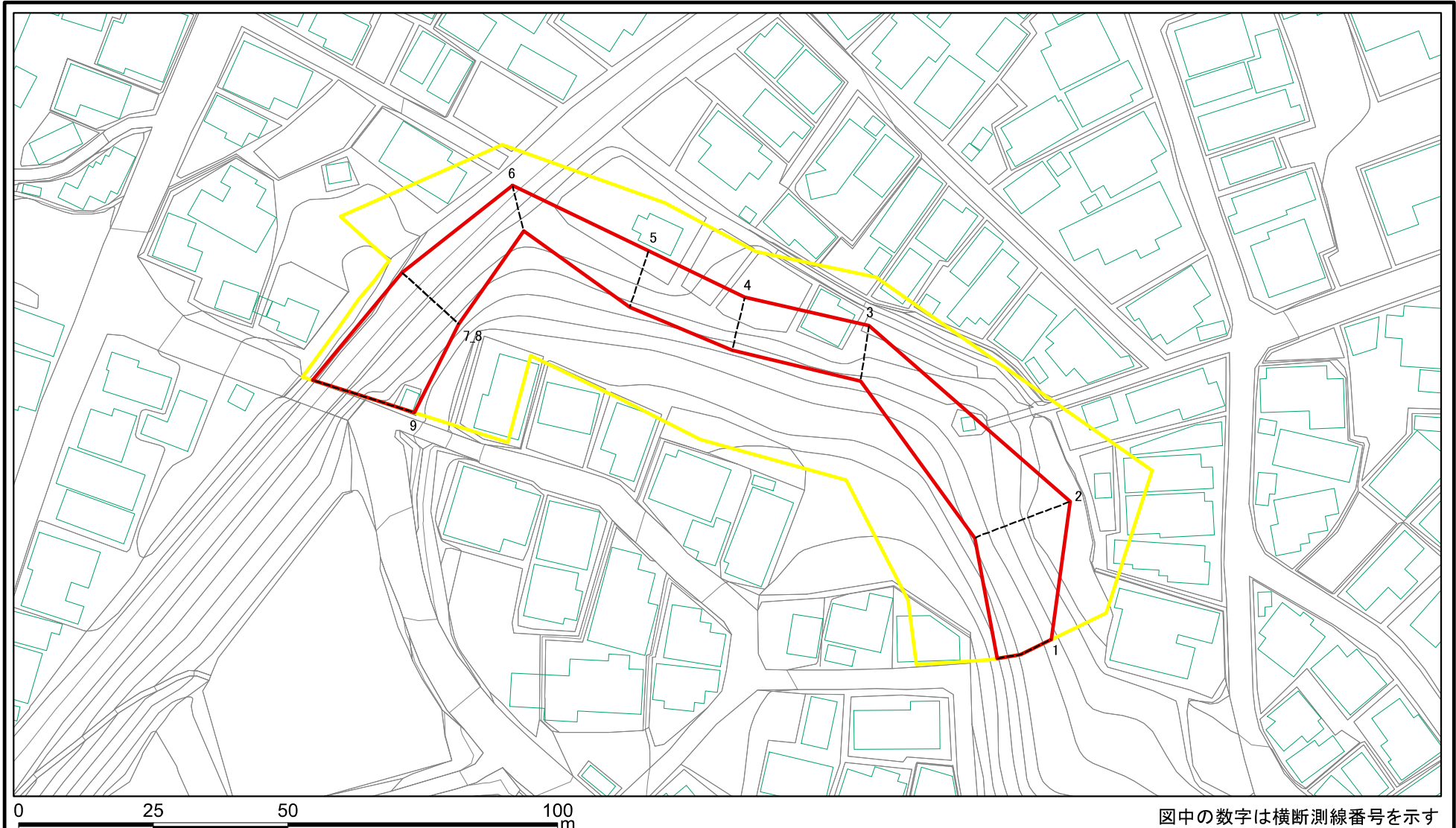
様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1335
告示番号	第56号	箇所名	南町3号
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

縮尺  
1:1,000

自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

告示番号  
第56号

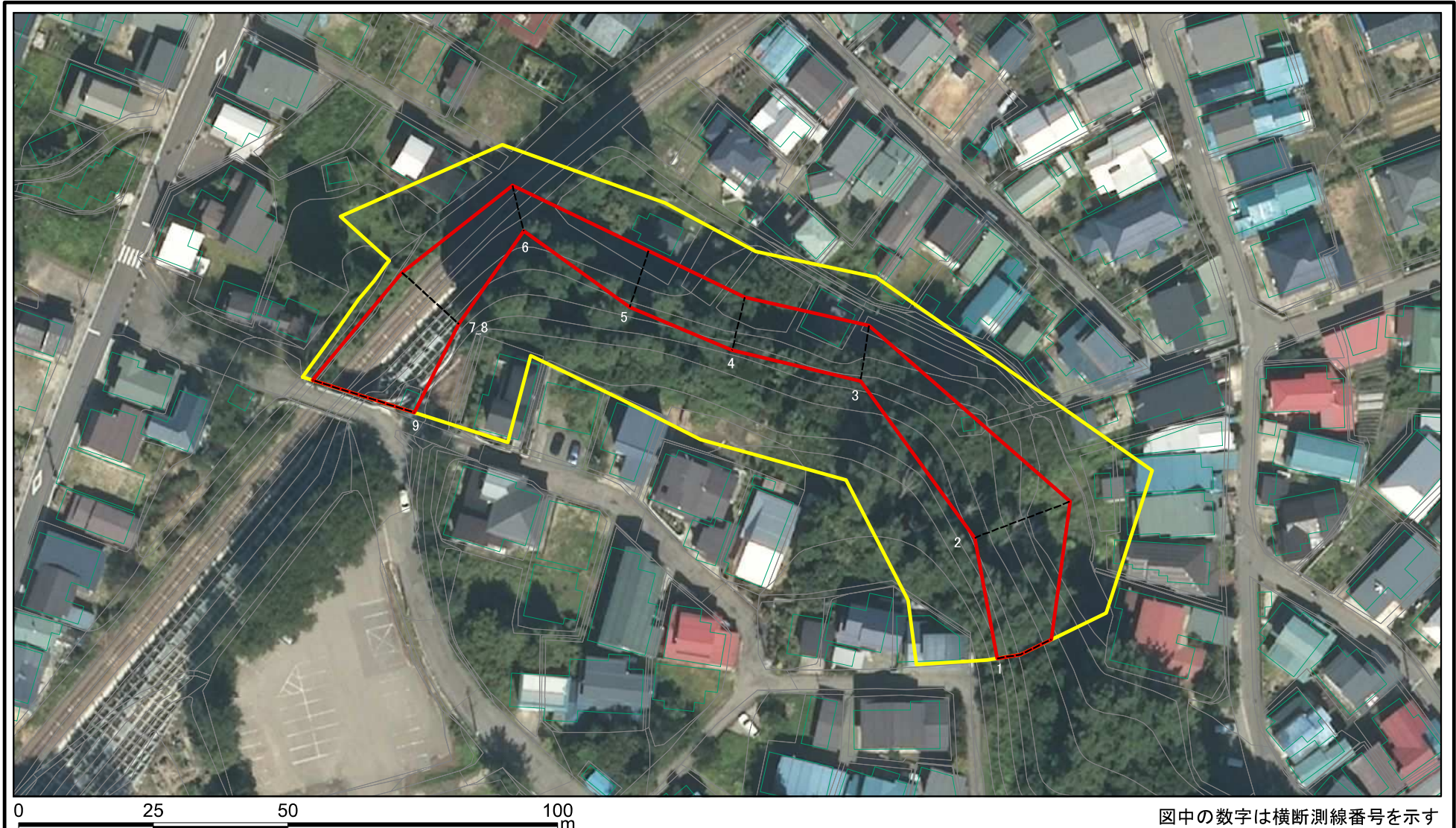
告示年月日  
令和4年2月15日

箇所番号  
II-1335

箇所名  
南町3号

所在地  
秋田県横手市南町及び同市神明町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



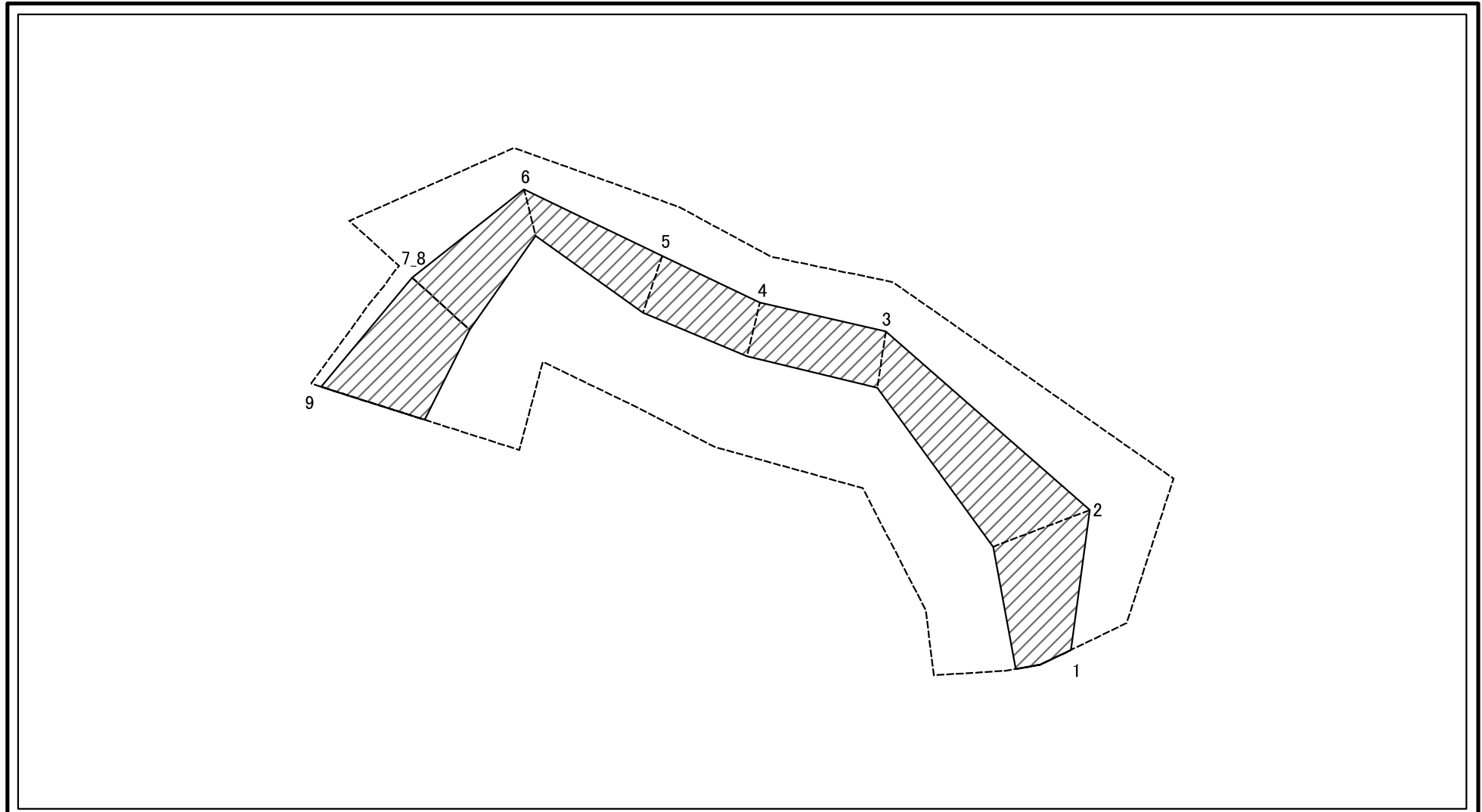
様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-1335
告示番号	第56号	箇所名	南町3号
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町

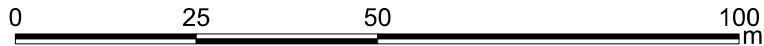
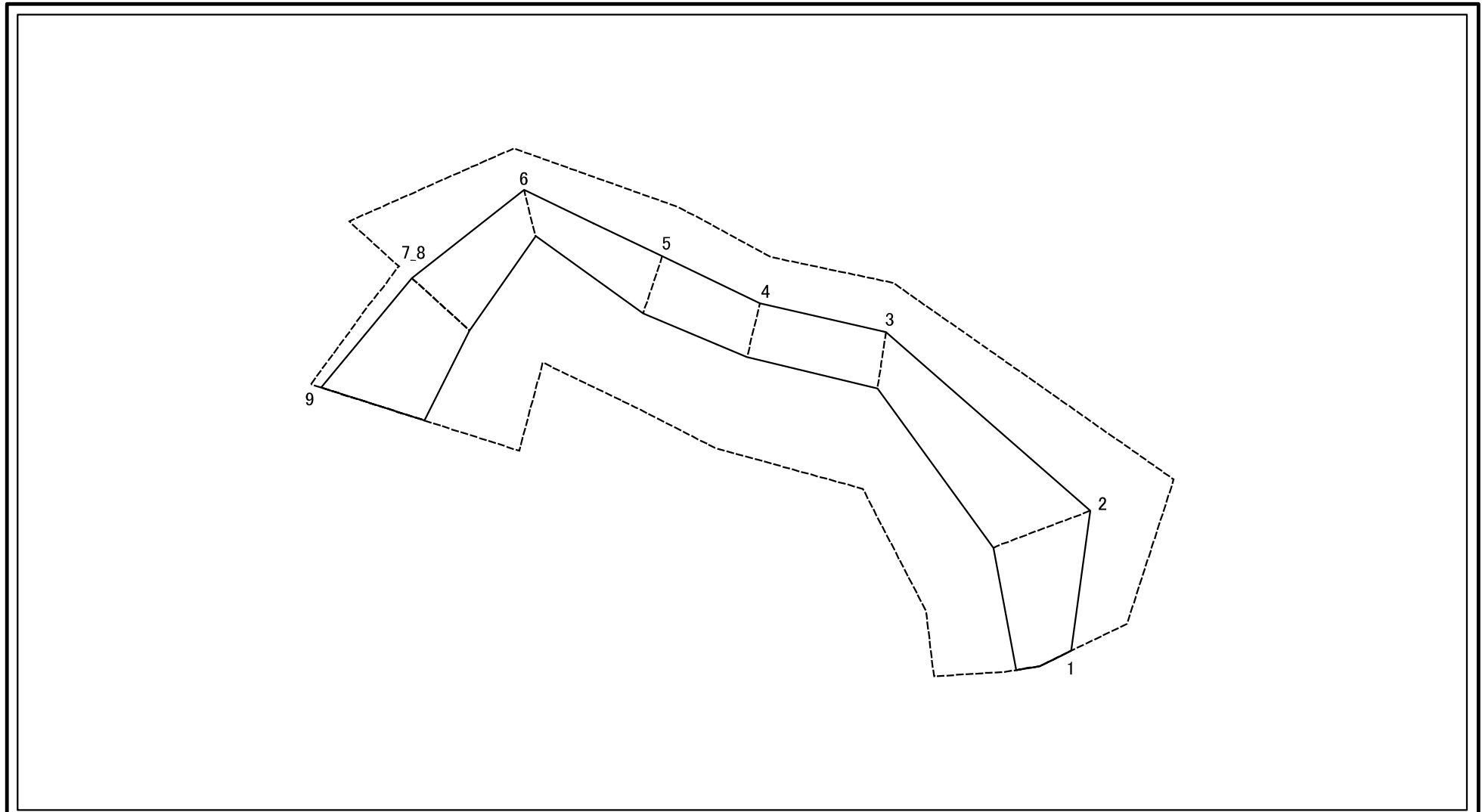
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1335
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	南町3号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1335
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第56号	箇所名	南町3号
		それ以外の区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	10.54	2.08	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.54	2.08	~								
3 ~ 4	-	-	78.80	1.00	-	-	8.35	1.65	~								
4 ~ 5	-	-	83.12	1.00	-	-	8.47	1.68	~								
5 ~ 6	-	-	83.12	1.00	-	-	8.47	1.68	~								
6 ~ 7	-	-	98.97	1.00	-	-	12.41	2.45	~								
7 ~ 8	-	-	98.97	1.00	-	-	12.41	2.45	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	10.06	1.99	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1335
	告示番号	第56号	箇所名	南町3号
	告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県横手市南町及び同市神明町